

領事メルマガ（領事窓口受付時間の一部短縮（12月24日より））12月23日号

【ポイント】

<<今号の内容>>

12月24日以降の領事窓口受付時間を、09:30～11:00、14:00～16:00に短縮

●新型コロナウイルスの流行状況を踏まえ、12月17日に発表されたスイス連邦政府の新たな追加措置を受け、12月24日（金）から領事窓口受付時間を再度短縮いたしますので、お知らせいたします。

領事窓口受付時間 09:30～11:00、14:00～16:00

（電話受付時間の変更はありません。09:00～12:30、13:45～17:15）

●予約制は継続します。

●ご不明点については、事前にお問い合わせください。

【本文】

在留邦人の皆様

（領事メルマガ登録のみなさまにお送りしております）

1 17日、連邦政府が当地における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、新たにより厳格な感染予防措置を発表したことを受けて、当館における領事窓口受付時間を以下の通り再短縮いたします

【 現 行 】09:00～11:30、14:00～16:30

【12月24日から】09:30～11:00、14:00～16:00

2 予約制の継続

（1）在スイス日本国大使館では、来館者の感染予防と領事サービスの利便性向上の観点から、領事窓口が混み合う状況を避けるとともに、来館された方のお待ちいただく時間を短縮すべく、予約制を継続させていただきます。

（2）来館前に必ず事前に電話で予約をお取りいただくようお願いします。

電話番号：031-300-2222

（3）予約されずに来館された場合は、予約された方の手続き後の対応になります。

待合室の混雑を防止するため、再度の来館をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

(4)「出生届」の方は、国籍留保の期限がありますので、別途お電話でご相談ください。

(5) 在外選挙人名簿登録関係の申請・届出をご希望の方もご相談ください。

3 感染予防策へのご協力をお願い

(1) 体調の優れない方は、体調が回復された後にご来館いただくよう、ご協力をお願いします。

(2) 領事待合室内の3密(密閉、密集、密接)を避けるため、予約制を継続いたしますが、来館者が多い場合は、領事待合室の外にてお待ちいただく可能性があります。

お子様の付き添いは、大人一人とさせていただきます。成人の方は同伴なしでご来館ください。

(3) 入館に当たっては、マスクの持参・着用、備え付けのアルコール消毒ジェルの利用、社会的距離の維持など感染防止措置の徹底にご協力ください。

(4) ご用件終了後は、速やかな退館にご協力ください。同伴の方は待合室の外でお待ちいただくようご協力をお願いします。

(5) ご来館に当たっては最新情報を当館ホームページでご確認ください。

(6) ご不明な点については、事前に電話またはメールでお問い合わせください。

【配信の希望及び解除】

メールマガジンの配信、解除又はメールアドレスの変更を希望の方は、[こちら](https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=ch) (<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=ch>) から手続きをお願いします。(転出届を出された方へも、解除しない限り配信されます。)

在スイス日本国大使館

領事班

Embassy of Japan

Consular Section

Postfach 3000 Bern 9

Tel. 031 300 2222

Fax 031 300 2256

consularsection@br.mofa.go.jp

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

<https://www.facebook.com/JapaneseEmbassyBern>